

平成26年11月

関係事業主各位

札幌労働基準協会長

安全管理者等能力向上教育について

労働安全衛生法第19条の2第2項では、安全管理者等労働災害防止のための業務に従事する者の能力向上教育に関する指針を示し、定期的（5年ごと）に再教育を行うよう定めているところであります。

つきましては、当協会において同法指針カリキュラムに基づく標記教育を下記により開催いたしますので、関係者多数が受講されますようご案内いたします。

記

1 日 時 平成27年1月29日（木）8時50分～17時10分

2 会 場 北海道トラック総合研修センター
札幌市中央区南9条西1丁目
（地下鉄南北線中島公園駅）

3 対象者 安全管理者及び安全衛生推進者など安全管理実務担当者

4 教育内容（カリキュラム）

- （1）最近における安全管理上の問題とその対策……1.5時間
- （2）最近における安全管理手法の知識……3.0時間
- （3）災害事例及び関係法令……2.5時間

5 受講料 当協会会員 7,560円 テキスト代 2,160円
一般 9,720円 //

6 修了証 研修終了時に能力向上教育修了証を交付いたします。

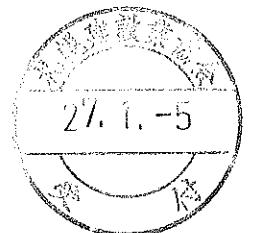
7 申込み方法

受講希望者は、別記「受講申込書」に受講料を添えて、札幌労働基準協会（060-0807札幌市北区北7条西2丁目 37山京ビル2階201号 電話011-757-0340、FAX 757-1803）へ持参して戴くか、銀行振込・現金書留でお申込下さい。

なお、銀行振込みの場合は、「北洋銀行北七条支店 普通預金口座 0930447 口座名 札幌労働基準協会」に振込み下さい。

8 申込み受付

12月1日（月）から受付、定員（40名）に達し次第締め切ります。



裏面もご覧下さい

9 注意事項

- (1) 受講料等は、受講日の前日までに取消しの申出がないときは、お返しできませんので予めご承知下さい。
- (2) 申込み者には、受講料入金後に 受講票を発行しますので、受講の際には必ず持参して下さい。
- (3) 受講の際には、筆記用具を持参して下さい。
- (4) 会場には、受講者のための駐車場がありませんので、特にご留意下さい
- (5) 受講者数が20名に達しない場合、講習を中止することがありますので、予めご了承ください。

.....切 取 り 線.....

安全管理者等能力向上教育受講申込書

受講者氏名	職 名	生 年 月 日	備 考
		S . . H . .	
		S . . H . .	
		S . . H . .	

上記のとおり申込みします。

平成 年 月 日

□□□-□□□□

事業場所在地

事業場名

(電話)

(直通又は内線電話)

担当責任者氏名印



()

札幌労働基準協会 長 殿

平成26年12月

事業主各位

北海道労働局長登録教習機関
(公社)北海道労働基準協会連合会
(受付窓口)札幌労働基準協会

安全衛生推進者 養成講習の実施について
衛生推進者

労働安全衛生法(第12条の2)では、別記1の事業場においては安全衛生推進者を、別記2の事業場においては衛生推進者をそれぞれ選任しなければならないこととなっております。

つきましては、標記講習を下記により実施いたしますので関係者多数が受講されますようご案内申し上げます。

別記1 安全衛生推進者の選任が必要な事業場

◎林業、鉱業、建設業、運送業及び清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・機器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・機器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場、自動車整備業及び機械修理業で、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場

別記2 衛生推進者の選任が必要な事業場

◎ 上記別記1以外の業種の事業場で常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場

記

安全衛生推進者養成講習(2日間)	衛生推進者養成講習(1日間)
日時 平成27年2月4日(水) 8時50分～17時10分	平成27年2月4日(水) 8時50分～17時10分
平成27年2月5日(木) 8時50分～12時	
受講料 9,800円・テキスト代 1,296円	6,500円・テキスト代 1,296円

場 所 北海道トラック総合研修センター 札幌市中央区南9条西1丁目(駐車場なし)

(地下鉄南北線中島公園駅下車、徒歩約3分)、

裏面もご覧下さい

申込方法

① 別紙受講申込書に受講料・テキスト代及び写真（最近6ヶ月以内に撮影した上半身無帽の証明写真2枚《(タテ 30ミリ・ヨコ 24ミリ) (インスタカメラ、フラッシュ、デジタル写真不可) 写真の裏面に氏名記入し、1枚貼付け、1枚申込書裏面にテープどめ》を添え（受付窓口）札幌労働基準協会（(公社)北海道労働基準協会連合会札幌支部）060-0807札幌市北区北7条西2丁目37山京ビル2F(電話 757-0340, FAX 757-1803)までお申込ください。

② 受講料は当協会へ、持参して戴くか、銀行振込(北洋銀行北七条支店 普通預金口座(3947948) 口座名 北海道労働基準協会連合会札幌支部)又は、現金書留を利用下さい。受講申込書と受講料入金確認後、受講票を、送付します。

③ 申込受付27年1月5日(月)から開始し定員(100名)に達し次第締切ります。

注意事項

- ① 安全衛生推進者及び衛生推進者の選任は、事業の種類によって異なりますので、前記別記1・別記2を参照下さい。
- ② 受講申込書(修了証台帳)の受講名で不用な文字は抹消して下さい。
- ③ 講習会場に駐車場ありませんのでご留意下さい。
- ④ 受講当日欠席の場合は、受講料は返金いたしませんのでお含み下さい。

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

〈別紙〉

安全衛生推進者・衛生推進者

受講申込書

ふりがな		男		S		
氏名		女	生年月日	年	月	日
本籍地	(都道府県のみ)					
現住所	〒 電話					
勤務先	所在地	〒				
	名称	電話				

横24ミリ
縦30ミリ
写真は1枚
ここに糊付け

平成 年 月 日

(公社) 北海道労働基準協会連合会長 殿

受講番号

号

平成26年12月

事業主各位

北海道労働局長登録教習機関
(公社)北海道労働基準協会連合会札幌支部
受付窓口(札幌労働基準協会内)

ガス溶接技能講習会の開催案内

労働安全衛生法の規定により、可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接溶断又は加熱の業務を行わせる場合には、都道府県労働局長に登録した者が行う講習を終了した者でなければならないことと定められております。

このたび、この資格を取得するための講習を下記により開催致しますので、ご案内いたします。

記

1 開催期日及び場所

実施日	会場	備考
平成27年2月20日(金)	(学科) 北海道トラック総合研修センター (札幌市中央区南9条西1丁目) (地下鉄南北線中島公園駅下車徒歩3分)	第1日目 8:50~18:10
平成27年2月21日(土)	(実技) 北海道立札幌高等技術専門学院 (札幌市東区北27条東16丁目)	第2日目 8:50~16:30

2 講習科目

- (1) ガス溶接等の業務のために使用する設備の構造及び取扱の方法に関する知識
- (2) ガス溶接等の実務のために使用する可燃性ガス及び酸素に関する知識
- (3) ガス溶接等の業務のために使用する設備の取扱実技
- (4) 関係法令

3 受講料 1名 13,000円(消費税込)
テキスト代 864円(消費税込)

4 申込要領

別紙受講申込書に所要事項記入のうえ、最近6カ月以内に撮影した上半身無帽の写真2枚(タテ30ミリ・ヨコ24ミリ)(インスタカメラ、ポラロイド、デジタル写真可)写真の裏面に氏名を記入し、1枚貼付け、1枚申込書横に添付)受講料及びテキスト代を添えて、札幌労働基準協会(札幌市北区北7条西2丁目 37山京ビル201号)までお申込みください。

電話 011 (757) 0340

FAX 011 (757) 1803

裏面もご覧下さい

* 受講料は、当協会へ(ご持参、現金書留)いただくか、銀行振込みの場合は、北洋銀行北七条支店 普通預金口座 3947948 (口座名 北海道労働基準協会連合会札幌支部)にお願いします。

5 申込受付 1月5日(月)から受付、但し定員(20名)に達し次第締切ります。

6 留意事項

- (1) 受講料及びテキスト代を添えて申込下さい。申込書、受講料入金確認後受講票を発行しますので受講の際は必ずご持参ください。
- (2) 受講前日までの取消は、受講料等をお返しいたします。受講当日に欠席された場合、受講料はお返できませんのでご了承ください。
- (3) 受講の際は筆記用具(鉛筆、消しゴム)を持参して下さい。
- (4) 2日目の実技受講は、作業時の服装(保護眼鏡、スネ当て、手袋安全帽などを各自持参)で受講して下さい
- (5) 昼食は各自準備して下さい
- (6) 会場には駐車場はありませんのでご留意下さい。(2日目有り)

7 その他

- (1) 本講習を終了した建設業関係労働者の事業主は、北海道労働局職業安定部職業対策課分室へ「技能実習助成金」の支給請求をすることができます。
(建設労働者雇用改善法関係助成金担当)(011-788-9132)にお問い合わせください。
- (2) 「中小企業緊急雇用安定助成金」の支給要件に該当する場合がありますので北海道労働局雇用助成金さっぽろセンター(011-709-2311 内線3635)にお問い合わせ下さい。

----- 切 取 線 -----

<別紙>

受講申込書
ガス溶接技能講習
修了証台帳

ふりがな		男 女	生年月日	S H	年 月 日
氏 名					
本 籍 地	(都道府県名で可)				
現 住 所	□□□-□□□□		電話		
勤 務 先	所在地	□□□-□□□□			
	名 称	電話			

写真1枚のり付け
1枚は横に添付
縦30.横24mm

※修了証発行欄

交 付 年 月 日
平成 年 月 日
修 了 証 番 号
第 号

平成 年 月 日

(公社) 北海道労働基準協会連合会長 殿

受講番号 号

自由研削用といしの取替え等の業務の特別教育の実施について

札幌労働基準協会

労働安全衛生法第59条第3項（労働安全衛生規則第36条第1号）では、「研削といしの取替え又は取替時の試運転の業務」に従事させる労働者に対し、特別教育を実施しなければならないと定められています。

このたび事業者の委託を受け、当該特別教育規程に基づく法定の特別教育を実施いたします。

なお、自由研削用研削盤の種類は、おおむね次の通りです。

- | | |
|---------------------------|-------------|
| ① 携帯用グラインダ | ③ スインググラインダ |
| ポータブルグラインダ・パチカグラインダ・ディ | ④ ロンググラインダ |
| スクラインダ・ハンドグラインダ・アングルグラインダ | ⑤ 切断機 |
| ② 卓上（床上）用グラインダ（両頭グラインダ） | ⑥ その他 |
- （木工機械等に研削といしを取り付けて使用するもの）

1 日 時 平成27年2月26日（木）（8時50分～16時10分）

2 場 所 北海道トラック総合研修センター
札幌市中央区南9条西1丁目（駐車場なし）
（地下鉄南北線中島公園駅下車、徒歩約3分）

3 受講料

	受講料	テキスト代	合計（税込）
会員	7,560円	1,188円	8,748円
一般	9,720円	1,188円	10,908円

（会員：札幌労働基準協会会員）

4 法定講習科目・時間数

(1) 学科教育

- ・自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識 2時間
- ・自由研削用といしの取付方法及び試運転の方法に関する知識 1時間
- ・関係法令 1時間

(2) 実技教育

- ・自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法 2時間

5 修了証 教育終了時に特別教育修了証を交付いたします。

裏面もご覧下さい

6 申込み方法

下記の「委託申込書」に受講料およびテキスト代を添えて申込み下さい。

・申込先 札幌労働基準協会

〒060-0807 札幌市北区北7条西2丁目 37山京ビル2F

電話 757-0340 FAX757-1803

・受講料・テキスト代は、申込先へ（持参又は現金書留）していただくか、次の口座をご利用ください。

（北洋銀行北七条支店普通預金口座 930447（札幌労働基準協会））

・委託申込書と受講料の入金を確認後、受講票を送付します。

6 定員

定数(60名)達し次第締切ります。

7 その他

(1) 受講の際は受講票及び筆記具を必ず持参して下さい。

(2) 受講当日欠席の場合、受講料は返金いたしませんのでご了承下さい。

----- 切 取 線 -----

（自由研削用といしの取替え等の業務）特別教育(学科・実技)実施委託申込書

※	ふりがな 氏 名	生年月日	住 所
		S . H	〒
		S . H	〒
勤務先名称	(電話 ー)		

前記の者に対し、労働安全衛生法第59条第3項による「自由研削用といしの取替え等の業務」について特別教育(学科・実技)の実施を委託いたします。

会員・非会 員の別	どちらかに ○印して下さい
--------------	------------------

札幌労働基準協会長 殿

平成 年 月 日
□□□-□□□□

事業場所在地. 名称

事業主 氏名印

㊟

平成26年12月

事業主各位

札幌労働基準協会長

「低圧電気取扱業務」特別教育の実施について

労働安全衛生法第59条第3項（労働安全衛生規則第36条第4号）では低圧電気取扱の業務（注）に従事させる労働者に対し、事業者は一定科目、一定時間について特別教育を実施しなければならないこととなっています。

つきましては、このたび、事業者の委託を受けて当協会において、当該特別教育規程に基づいて法定の特別教育を実施することになりましたので、この機会に多数受講下さるようご案内いたします。

（注）充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち、充電部分が露出している開閉器の操作業務

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 日 時 | 平成27年3月5日（木）8時50分～18時10分 |
| 2 | 場 所 | 北海道トラック総合研修センター
札幌市中央区南9条西1丁目 |
| 3 | 受講料等 | 当協会会員 7,560円 テキスト代 648円
一 般 9,720円 " " |
| 4 | 修了証 | 教育終了時に特別教育修了証を交付いたします。 |
| 5 | 申込方法 | 受講申込書に受講料、テキスト代を添えて札幌労働基準協会（〒060-0807 札幌市北区北7条西2丁目 37山京ビル2階201号、電話011-757-0340、FAX757-1803）へ持参して戴くか、銀行振込み（北洋銀行北七条支店 普通預金口座 930447）又は現金書留でお申込下さい。 |
| 6 | 申込受付 | <u>1月5日(月)から。但し定員60名に達し次第締切ります。</u> |
| 7 | 留意事項 | (1) 受講前日までの取消は、受講料等をお返しいたします。
受講当日に欠席された場合、受講料はお返しできませんのでご了承ください。
(2) 申込者には受講料入金確認後、受講票を発行しますので受講の際には必ず持参して下さい。
(3) 会場には駐車場がありませんので特にご留意下さい。 |

裏面もご覧下さい

安全衛生特別教育規程（抄）

科 目	範 囲	時 間
低圧の電気に関する基礎知識	低圧の電気の危険性・短絡・漏電・接地・電気絶縁	1 時間
低圧の電気設備に関する基礎知識	配電設備・変電設備・配線・電気使用設備・保守及び点検	2 時間
低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	絶縁用保護具・絶縁用防具・活線作業用器具 検電器・その他安全作業用具・管理	1 時間
低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	充電回路の防護・作業者の絶縁保護・停電回路に対する措置・作業管理・救急処置・災害防止	2 時間
関係法令	法令及び安衛則中の関係条項	1 時間
実 技	開閉器の操作	1 時間

.....切 取 り 線.....

低 圧 電 気 取 扱 業 務
特別教育実施委託申込書

※	ふりがな 氏 名	生年月日	住 所
		S . . H . .	〒 —
		S . . H . .	〒 —
勤務先名称		(電話 —)	

前記の者に対し、労働安全衛生法第59条第3項による「低圧電気取扱業務」について特別教育の実施を委託いたします。

平成 年 月 日
札幌労働基準協会長 殿

会員・非会員 の別	どちらかに ○印して下さい
--------------	------------------

□ □ □ - □ □ □ □

事業場所在地・名称
事業主氏名印

㊟

衛生管理者能力向上教育 (定期・随時)

主催 札幌労働基準協会

労働安全衛生法第19条の2では、事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、衛生管理者等に対し定期的（概ね5年ごと）に能力向上教育を行う努力義務を定めております。

「定期健康診断等の項目の改正」(H20.4.1施行)や、「長時間労働者への医師による面接指導の実施」「特殊健康診断結果の労働者への通知義務化」「リスクアセスメント実施の努力義務」(H18.4.1施行)等、労働安全衛生法の改正により、衛生管理者には、数多くの課題への対応が求められております。

つきましては、下記のとおり標記講習を開催いたしますので、多数受講下さいますようお願い申し上げます。

本講習は、平成5年厚生労働省公表、平成18年3月改正の「労働災害の防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」のカリキュラムにより実施します。

- 1 対象者 衛生管理者免許（第1種・第2種）を取得している方
- 2 日時 平成27年3月12日（木）～13日（金） 2日間
いずれも 8時50分～17時10分（休憩時間含む）
- 3 会場 北海道トラック総合研修センター（札幌市中央区南9条西1丁目）
- 4 受講料等

当協会会員	12,960円	テキスト代	2,484円
非会員	16,200円	テキスト代	2,484円
- 5 申込方法
下記「申込書」に受講料及びテキスト代を添えて申し込み下さい。
 - ・申込先 札幌労働基準協会
〒060-0807札幌市北区北七条西2丁目 37山京ビル2階201号
電話011-757-0340、Fax 011-757-1803
 - ・受講料などを送金される場合は、現金書留または、北洋銀行北七条支店
普通預金口座930447（札幌労働基準協会）をご利用下さい。
 - ・申込書と受講料の入金を確認後、受講票を送付します。
- 6 申込受付 1月5日（月）から開始し、定員60名に達し次第締め切ります。
- 7 修了証 教育終了後、受講者に修了証を、事業所には実施証明書を送付します。
- 8 その他 (1) 受講当日欠席の場合は、受講料等はお返しいたしませんので、ご了承下さい。
(2) 受講者数が10名に達しない場合、講習を中止することがありますので、予めご了承下さい。

裏面もご覧下さい

講習カリキュラム

科目	範囲	時間
労働衛生管理の機能と構造	①企業活動における労働衛生管理 ②労働衛生管理に係る中長期計画の策定及び活用 ③労働衛生管理規程等の作成及び活用 ④事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動（危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置を含む） ⑤健康障害発生原因の分析及び結果の活用 ⑥職場巡視計画の策定及び問題点の処理 ⑦労働衛生情報・資料の収集及び活用	2.5
作業環境管理	①作業環境測定の結果の評価及びそれに基づく環境改善 ②労働衛生関係施設等の定期自主検査及び整備 ③一般作業環境の整備	1.0
作業管理	①作業分析の評価 ②作業標準の評価 ③労働衛生保護具の選定	2.0
健康管理	①有害要因と健康障害 ②健康危険調査及び疫学的調査等 ③健康診断及び面接指導等並びにこれらに基づく事後措置に関する実施計画の作成 ④メンタルヘルス対策 ⑤疾病管理計画の作成 ⑥健康保持増進対策	2.5
労働衛生教育	①教育計画の作成	1.0
実務研究	①各種労働衛生管理規程の作成 ②作業標準の作成 ③労働衛生管理計画等の作成	2.0
災害事例及び関係法令	①健康障害発生事例及びその防止対策 ②労働衛生関係法令	2.0
計		13.0

.....切 取 線.....

衛生管理者能力向上教育申込書

※	受講者氏名	ふりがな	生年月日	所属部課・役職名
			S,H . .	
			S,H . .	
			S,H . .	
※	札幌労働基準協会の 会員・会員外	※受講料等	円× 名=	円

上記のとおり申し込みます。

平成 年 月 日

□□□-□□□□

事業場所在地 _____

事業場名 _____ (電話 _____)

担当責任者氏名 _____ ㊟ (直通・内線 _____)

札幌労働基準協会長 殿

札幌労働基準協会 (TEL 011-757-0340 FAX 011-757-1803)